

消費者被害注意報

No. 110

年金事務所等をかたる 還付金詐欺の電話が増えています!!

事例



年金事務所の職員と名乗る者から「年金の未払い分があるので、受け取る手続きをしてほしい。お近くのATMに行って携帯電話から電話していただければ、操作手順をお伝えする。その場であなたの口座に未払い金を振り込む。」と電話があった。

ATMに行き言われたとおりに操作したら、結果的に知らない口座にお金を振り込んでしまった。



消費者トラブル防止のために



- 「年金事務所等からお金が返ってくる」という電話がかかってきたら還付金詐欺です。相手の話は聞かず、すぐに電話を切ってください。
- 名前や住所、銀行名、口座番号等の個人情報を聞かれても絶対に答えてはいけません。
- 還付金に心当たりがある場合は、市役所等の担当部署の電話番号を自分で確認し、直接問い合わせしてください。
- 留守番電話機能やナンバー・ディスプレイ機能などを活用し、非通知や知らない番号には出ないようにしましょう。
- 不安を感じたら、すぐに家族や知人、警察、消費生活センター等にご相談下さい。※警察相談専用電話 #9110

商品・サービスの契約トラブルは千葉市消費生活センターへ

相談専用電話 **043-207-3000**

※月曜日～土曜日 9:00～16:30 ※祝日・年末年始は除く